

## 平成28年度 みのり保育園 事業計画

事業所名	みのり保育園
施設長名	園長：清涼 亜紀子
実施事業	就学前保育、乳児保育、低年齢児保育、延長保育、障がい児保育 一時保育（自主事業）
開設年月日	昭和48年5月1日
所在地	鳥取県倉吉市西福守町595
正規職員数	9名
臨時職員数	12名
パート職員数	4名
定員	90名
職員配置	園長 1名 園長補佐 1名 主任保育士 1名 副主任保育士 1名 保育士 17名 栄養士 3名 事務担当 1名

### 1 基本方針

本園は、児童福祉法第39条の規定に基づき保育に欠ける子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設です。

児童福祉の理念を根幹とし、児童の最善の利益を願い、すべての職員が「保育所保育指針」（平成20年3月厚生労働省告示第141号）に依拠して保育に臨みます。

また、保護者から信頼され、地域から必要とされる保育園運営を目指して、常に努力研鑽します。

#### 【保育方針】

「 あかるく のびのび たくましく 」

#### 【目指す子ども像】

- ・健康な身体で意欲的に遊ぶ子ども
- ・豊かな心を持ち、考えて行動する子ども
- ・自分の思いを出し、友達の思いも大切にしている子ども
- ・きまりを守り、自分のことを自分でできる子ども
- ・すべての人や物事に感謝できる子ども
- ・すべての「いのち」を大切にしている子ども

### 2 運営

#### (1) 保育需要の対処

- ① 就学前保育、乳児保育、障がい児保育、世代間保育、育児講座を行います。
- ② 開所時間の延長保育を実施します。

## (2) 主な保育計画

- ① 年長児は年間通して、年中児は年度後半より月1回お茶会を行います。
- ② 3, 4, 5歳児は年間通して外部講師の指導によるリズム遊びを行います。
- ③ みのり交流農園の菜園活動を通して、地域の老人クラブの方や近隣高齢者施設の方との交流を行います。
- ④ みのりエコクラブ活動として倉吉農業青年会議の方々との農作業体験を通して、食べ物、いのちの大切さについて学びます。
- ⑤ 障がい児や発達気になる子どもに対し、個々の支援計画等を立てたり、専門機関と連携を取りながら保育を行います。

## 3 主な実施事業

### (1) 施設整備事業

事務室屋根雨漏り改修事業	470千円
保育室等壁紙張替え	205千円

### (2) 事業活動

#### ① リズム遊び

3歳以上児が年間を通して、月1回外部講師による「リズムあそび」を行うことで集中力・持続力・忍耐力・協調性を養い、思い切り自分を出し切り表現する楽しさが味わえるようにします。また、施設間交流、地域との交流活動を通して思いやりの気持ちや自尊感情を育てます。

#### ② オープンデー

月に2回地域の保護者・乳幼児を対象に遊びや、離乳食講習を行い、保護者同士の交流の場を提供するとともに子育てに関する相談に応じます

#### ③ みのり交流農園

3歳以上児が年間を通して、交流農園での菜園活動を地域の方々と行う事で、食べ物大切さやいのち大切さを知り、地域の方や高齢者施設の方とのふれあい活動を行います。

#### ④ 合同音楽会

毎年2月、倉吉未来中心大ホールにて、西倉吉保育園、向山保育園と共に音音楽会を開催します。年長、年中組による三朝小唄アドバンス、歌、合奏、踊りを披露します。

## 4 安全管理・衛生管理

- (1) 保育中の事故防止のために、子どもの心身の状態を踏まえつつ、保育園内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制作りを図るとともに、家庭や地域の諸機関の協力の下に安全指導を行います。
- (2) 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、オゾン燻蒸装置による施設内外の設備、用具等の衛生管理に努めます。
- (3) 感染症の予防に努め、オゾン水による調理室の清掃、手洗い、うがいの励行・消毒殺菌の徹底・衛生教育の徹底を図ります。
- (4) 0歳児の突然死予防を、SIDS（乳幼児突然死症候群）表によりチェックし

徹底します。

(5) 業者による、遊具点検（年1回）、衛生機器点検（年1回）を行います。

## 5 防火・防災、救助体制

災害対応マニュアルにより、防災及び災害時の人命、被害の軽減を図ります。

(1) 消防計画に基づき、火災時の避難訓練を（年5回及び消火訓練毎月）を行います。非常対策分担により、避難誘導を行い園児の安全確保に努めます。

(2) 災害訓練（水害・地震・雪害）を行い、避難誘導する訓練をします。災害対応マニュアルを職員に徹底し、園児の安全確保に努めます。

(3) 外部からの侵入防止のためのインターホンの措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図ります。

(4) 倉吉防災無線、火災通報装置、AED を導入し、防火、防災、救助体制を整えます。

## 6 職員の資質の向上と研修

保育園全体の保育の質の向上を図るため、職員一人ひとりが、保育実践や研修などを通じて保育の専門性などを高めるとともに、保育実践や保育の内容に関する職員の共通理解を図り、協働性を高めていきます。

### (1) 外部研修への参加

保育についての園外研修、多面的な教養を身につけるための研修会に参加し、伝達講習を行います。

### (2) 法人内部研修への参加

- ① 三園の年齢別研修を行います。
- ② 三園全職員の合同研修を行います。
- ③ 各専門部会での研修を行います。

### (3) 施設内のOJT・職場研修の実施

- ① 毎月1回全職員参加の職員会、毎日のミーティングを通して、保育に対する共通理解を図ります。
- ② 園内研修として、公開保育を行い、保育技術の向上に努めます。
- ③ 外部研修の報告会を行います。

## 7 各種団体との連携と地域交流

### (1) 小学校との連携

保育園行事等の案内状の送付、保小（保育園 小学校）連絡会、小学校参観日、小学校側からの保育参加、発表会への出席、社小学校との交流会、今年度より社カフェと題し、社校区の保育園、小学校で連携を深めます。西中校区同和教育研究協議会における保小、保護者との連携を図ります。

### (2) 専門機関との連携

鳥取県立中部療育園、発達障がい者支援センター「エール」、倉吉市子ども家庭課、倉吉児童相談所、医師等との連携を図り、支援の必要な子に対する相談や指導を受けます。

(3) 地域交流

- ① やしろ五輪祭・福祉の里まつり、福祉の里文化祭（各年1回）に参加します。
- ② 打吹まつり「飛天WASSO」（年1回）・・・3、4、5歳児、保護者、職員が参加します。
- ③ 社地区老人クラブの方との交流（年5回）
- ④ 倉吉西中学校3年生保育体験（年1回4日間）

8 年間行事等

別紙のとおり